

みんなでごみ減量に取り組みましょう



生ごみ処理容器の購入補助が受けられます

ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、町では家庭から出る生ごみの自家処理容器を購入された世帯に対し、「生ごみ処理容器購入補助金」を交付しています。

補助対象者

- ・今までに補助を受けたことのない世帯
- ・平成19年4月1日から平成20年3月31日までに購入した方

※予算に限りがありますので、購入の際は住民課生活環境交通担当までご相談ください。

補助する容器の個数(1世帯あたり)

- ・電気式…1個まで
- ・非電気式…2個まで

補助金の申請に必要なもの

- ・領収書
- ・印鑑
- ・通帳(領収書の名前と同じ名義のもの)
- ・カタログ(購入した生ごみ処理容器が掲載されているもの)



▲非電気式



▲電気式

補助金額

- ・電気式の場合
購入金額の2分の1、または2万円(上限金額)
- ・非電気式の場合
購入金額の2分の1、または5千円(上限金額)

ご活用ください 資源回収促進事業補助

町では、ごみの排出量の削減と資源循環型社会の実現に向けて、古紙や古布等を集団回収している団体に対して、「資源回収促進事業補助金」を交付しています。

補助対象団体

- ・自治会、女性会(婦人会)、子ども会やPTAなどの団体。

補助金の申請に必要なもの

- ・回収実績の分かる計量書など
 - ・印鑑
 - ・通帳(団体名と同じ名義)
- 補助金額
・回収量に応じて補助(3円/kg)

雑誌・雑紙



新聞



紙袋



古着



ダンボール

「し尿くみ取り」はお早めに!

8月1日から20日までの「し尿くみ取り」は毎年混みますので、早めに指定収集業者にお申し込みください。申し込みがお盆前に集中した場合、お盆までに収集できないことがありますので、ご注意ください。

- 土・日・祝日は、し尿くみ取りはできません。
- 日ごろから便槽の量をご確認ください。
- くみ取り業者は、地域により異なります。